

平成 28 年 3 月 28 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

「保険のご相談キャンペーン」の実施について

株式会社 鳥取銀行（頭取 宮崎 正彦）では、平成 28 年 4 月 1 日（金）より「保険のご相談キャンペーン」を実施いたしますのでお知らせします。

キャンペーン期間中、保険のご相談をいただいたお客さま先着 4,000 名さまに粗品をプレゼントいたします。

当行は今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実に取組み、「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

1. 「保険のご相談キャンペーン」の概要

(1) キャンペーン期間

平成 28 年 4 月 1 日（金）～ 平成 29 年 3 月 31 日（金）

(2) 相談受付店舗

全営業店（とっとり砂丘大山支店を除く）

(3) 対象者

期間中に保険のご相談（一時払保険、平準払保険、火災保険など）をいただいたお客さま
※ご相談にあたり、保険のご提案をさせていただくことの事前同意書をご記入いただきます。

(4) 特典

対象となるお客さま先着 4,000 名さまに、「コンパクト エコバック」または「スコッティ カシミアキューブ」のいずれかをプレゼントいたします。

※各支店先着順となり、プレゼントがなくなり次第終了となります。また、期間中お一人さま一回限りとなります。



コンパクト エコバック



スコッティ カシミアキューブ

2. ご留意いただきたい事項

- 保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 保険商品は保険会社を引受会社とする商品で、当行は保険契約締結の媒介をおこないません。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。
- 保険商品お申込みの有無が当行とお客さまとのお取引に影響を与えることはありません。
- お客様へ保険商品のご提案を行うにあたり、事前にお客様から書面により同意をいただいた上で、当行とお客様のお取引に関する情報（預金・為替取引・融資等の情報）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取扱の保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報を必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ご契約の際には「契約概要・注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」にて内容を説明させていただきます。商品の仕組み、商品内容について十分ご理解のうえ、ご自身でご判断ください。
- 法令等の定めにより、法人のお客さまを契約者とする一時払終身保険の募集に際し、お客さまが当行のご融資先である場合、または当行にご融資をお申し込み中の場合につきましては、保険募集ができないこととされております。
- 既往症・職業その他によってはご契約を制限させていただく場合があります。
- ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談ください。

【その他ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとして鳥取銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点でのものであり、予告なしに変更する場合があります。

以 上

《本件に関するお問合せ先》 個人金融部（谷口）・経営統括部（安田） TEL0857-37-0228・0260
--